

審査の結果の要旨

氏名 谷川 竜一

本論文は、近代日本の成立を、空間をテーマとして論じており、非常に多くの具体的事例を踏査しながら、緻密に用意された優れた論文である。

建築史はもちろんのこと、それ以外の多くの歴史学的資料および既往研究を、資料批判と同時に精選し、その上に、建築のみに関わらず土木構造物、あるいは上下水道などのインフラストラクチャー、そして建築に関わる人々や、その彼ら／彼女らの営為を、トータルに見据えており、広い視野、長い時間軸で考察されている。実証研究としても、十分な探求・証明がなされており、歴史研究として必要な手続きは十二分になされている。

さらに、集められた事例とそこでなされた考察は、空間に関する抽象度の高い論理で、社会学、文化人類学、表象文化研究等の既往の研究成果と連携させながら組み立てられている。その構想に関しても、現代的な問題と絡めながら、普遍的かつ本質的な問題意識を兼ね備えていると言える。

一方、支配・被支配の構図を、次の観点から掘り下げたことが、本論文の最も大きく評価できる点である。既往研究においては、日本の旧植民地に建設された建造物一般は、おしなべて植民地建築としてみなされている節があるが、本論文では、それらを「同化・異化」という抽象度の高い論理で分別・整理し、その二重性が機能した政治的メカニズムにまで突っ込んで論じている。それにより、植民地建築研究が、より開かれた普遍性を持つものとして、あるいは建築が孕む根源的な問題として、建築物の「同化・異化の力」が描き出されている。そうした意味で、本論文は植民地論にとどまらず、近代化論、あるいは公共性をめぐる統治（支配）論へ届く射程を持っており、評価できるものである。そして、そのことは次の二つの観点到に踏み込む可能性を示唆する。

一つは、近代合理主義の本質的問題であり、その本質こそが帝国主義や植民地といったものを生み出した原理的要因であるとする見方であろう。この点に関しては、今後の研究に期待したい。審査においても議論になった通り、近代合理主義の批判に終わるのではなく、合理主義自体の構造に分け入りながら、どうしても孕んでしまう近代の抑圧性（あるいは審査者側からも指摘された「犯罪性」）の根源的要因を突き止める必要がある。非常にアカデミックで高い抽象性を持つ課題であるため、人文・社会科学にとどまらない、いっそう広い視野が必要とされるだろう。

もう一つは、公共性をめぐって織りなされた建造物を用いたポリティクスの問題であり、具体的なガバナンスの問題である。この点に関しては、現在の建築、あるいは空間が露呈する「問題」を見据える時に、それを人間不在の、あるいは建築家や技術者中心の課題に還元してしまうのではなく、その建造物と関係する人々との間に生まれる実践的課題として捉える必要がある。審査において、提出者もそうしたことを指摘はしていたが、その際に、提出者の専門である工学、もっといえば建築を離れて構想することは出来ないであろう。その時に、近代批判をしつつ自らも同じ近代の抑圧性に手を染めるのか、あるいはそれ以外のやり方があるのか。はたまた、手を染める、という思考の構図そのものを刷新するのか。審査において議論となったこの種の問題に対して、今後の研究が問われるであろう。ただし、その際に、審査者からの批判としてもあったが、社会環境をトータルに論じている反面、建築家たちの営為として、建造物を捉える視点が相対的に弱く、既往の建築史研究との接合の面で今後考察していくべき具体的なモノをめぐる課題、問題も残されている。そうした点を今後さらに洗練させていくことで、専門知としての建築史にも還元していかねばならないだろう。建築史に関する博士論文である以上、それは一つの責務でもあり、同時に提出者のオリジナリティが、専門知に活かされることを審査側も願うものでもある。本論文はそうしたことを思考するための、最適な足場となるものであり、その点でも高く評価できることは、審査者の間でも共通する意見であった。

以上の他に、文献や図面等の読み解きを行うための建築史に関する専門知だけでなく、政治経済史、および研究手法としてのフィールド調査やその成果など、提出者は十分な素養を兼ね備えていると判断できる。インタビュー記録や、収集した図面・文献、その成果などは、いずれも新資料が多い上に、貴重かつ現代的な要請に応えるものであった。

審査委員会は、平成 21 年 2 月 9 日に論文提出者に対し、本学大学院の博士課程を終えて学位を授与される者と同様に広い学識を有する者と認定した。よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。